



茨城労働局発表  
平成 28 年 9 月 13 日

【照会先】  
茨城労働局職業安定部職業安定課  
課長 栗原 智子  
課長補佐 清水 いずみ  
(電話番号) 029-224-6218

## 茨城県内で初の「ユースエール認定企業」を認定！！

～9月16日（金）に認定通知書交付式を行います～

茨城労働局（局長 西井 裕樹）は、(株)武井工業所を「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下、「若者雇用促進法」という。）に基づく基準適合事業主として平成 28 年 8 月 31 日付けで認定（ユースエール認定）しました。茨城県では、本制度による認定は初となります。

ユースエール認定制度は、平成 27 年 10 月施行の「若者雇用促進法」によって創設された、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。認定を受けた企業は、認定マークを広告、商品、求人広告などに使用でき、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。また、ハローワークなどでの重点的なPRや関係助成金の加算などの措置を受けることができます。

### 【ユースエール認定企業】

株式会社 武井工業所（石岡市）

業種：セメント・同製品製造業

※愛称「ユースエール」の解説  
若者（youth）を応援する（yell を送る）事業主というイメージを表現しています。



### 【認定通知書交付式】

1. 日時：平成 28 年 9 月 16 日（金）午後 2 時から（約 30 分の予定）
2. 場所：(株)武井工業所 役員応接室（石岡市若松 1 - 3 - 26）

※ 交付式の流れ（懇談終了まで取材可能）

- (1) (株)武井工業所社長に対し茨城労働局長から「基準適合事業主認定通知書」を交付
- (2) (株)武井工業所社長と茨城労働局長で記念撮影
- (3) (株)武井工業所社長と茨城労働局長との懇談

※ 取材希望がございましたら、事前に職業安定課（029-224-6218）までご連絡ください。